

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	小池酸素工業株式会社
【英訳名】	KOIKE SANSO KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 英夫
【本店の所在の場所】	東京都江戸川区西小岩三丁目35番16号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄の連絡場所」 で行っております。)
【電話番号】	03(3624)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員管理部長 富岡 恭三
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区太平二丁目10番10号ユナイトビル錦糸町3階 (2018年9月3日より最寄りの連絡場所は東京都墨田区太平三丁目4番8号 から上記に移転しております。)
【電話番号】	03(3624)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員管理部長 富岡 恭三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 小池酸素工業株式会社城北支店 (埼玉県川口市領家三丁目10番19号) 小池酸素工業株式会社千葉支店 (千葉県市原市八幡海岸通47番地) 小池酸素工業株式会社京浜支店 (神奈川県横浜市鶴見区元宮二丁目4番55号) 小池酸素工業株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市瑞穂区牛巻町12番地9) 小池酸素工業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市高井田西三丁目8番19号)

1【提出理由】

2019年6月26日開催の当社第96期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金80円(うち、普通配当60円、記念配当20円) 総額 331,041,360円

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行するために必要な、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査等委員会に関する規定の削除等の変更を行う。また、取締役会の招集権者および議長に関する規定を明記するため、変更案第26条(取締役会の招集権者)および第27条(取締役会の議長)を新設するとともに、現行定款第26条から取締役会規程に関する規定を削除し、変更案第31条(取締役会規程)として新設する。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

小池英夫、富岡恭三、保坂清仁、横野健一、小坂敏夫および横田健二の6氏を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

飯吉浩志、冨本音丸、飯塚学および廣野安生の4氏を監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を年額4億円以内(うち社外取締役分は2,000万円以内)とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額7,000万円以内とする。

第7号議案 取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対して、第5号議案に係る報酬等の額の枠内で、譲渡制限付株式付与のための報酬を金銭報酬債権として支給することとし、その総額は年額4,000万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	30,167	26	0	(注)1	可決(99.9%)
第2号議案	30,167	26	0	(注)2	可決(99.9%)
第3号議案				(注)3	
小池 英夫	30,023	170	0		可決(99.4%)
富岡 恭三	30,152	41	0		可決(99.8%)
保坂 清仁	30,150	43	0		可決(99.8%)

横野 健一	30,165	28	0		可決(99.9%)
小坂 敏夫	30,150	43	0		可決(99.8%)
横田 健二	30,152	41	0		可決(99.8%)
第4号議案				(注)3	
飯吉 浩志	30,152	41	0		可決(99.8%)
富本 音丸	29,450	743	0		可決(97.5%)
飯塚 学	30,152	41	0		可決(99.8%)
廣野 安生	29,485	708	0		可決(97.6%)
第5号議案	30,105	87	0	(注)1	可決(99.7%)
第6号議案	30,105	87	0	(注)1	可決(99.7%)
第7号議案	30,108	84	0	(注)1	可決(99.7%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上